

# 介護職員等特定処遇改善加算における「見える化要件」への対応

令和元年度介護報酬改定において新設された「介護職員等特定処遇改善加算」の算定要件の1つとして「特定加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等により公表していること」（「見える化」要件）が、令和2年度から追加されました。

この「見える化」要件は、原則として「介護サービス情報の公表制度を活用し、①特定加算の取得状況を報告し、②賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を記載すること」とされています。

つきましては、介護サービス情報公表システムでは下記のようにご入力をお願いいたします。

## ① 特定加算の取得状況の報告

### 👉 手順1 基本情報 サービス内容

「介護情報の加算状況」の「介護職員等特定処遇改善加算」において、加算を受けた実績がある場合は「あり」を選択してください。入力については「事業所向け記入(入力)マニュアル」の18ページ参照)

## ② 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組み内容を記載

### 👉 手順3 事業所の特色

「賃金改善以外で取り組んでいる処遇改善の内容」の項目が追加されました。「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」等の各項目の中から、当該事業所で取り組む項目を「あり」「なし」で選択してください。

賃金改善以外で取り組んでいる処遇改善の内容		
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	○ なし ○ あり
	事業者の共同による採用・人事ローテーション研修のための制度構築	○ なし ○ あり
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	○ なし ○ あり
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	○ なし ○ あり
	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する研修吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	○ なし ○ あり
	研修の受講やキャリア登進制度と人事考課との連動	○ なし ○ あり
両立支援・多様な働き方の推進	エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入	○ なし ○ あり
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	○ なし ○ あり
	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	○ なし ○ あり
腰痛を含む心身の健康管理	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや長時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	○ なし ○ あり
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	○ なし ○ あり
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルズ等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	○ なし ○ あり
生産性向上のための業務改善の取組	介護職員の身体の負担軽減のための介護対応術の研修支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	○ なし ○ あり
	短期間勤務労働者等も受講可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	○ なし ○ あり
	雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施	○ なし ○ あり
やりがい・働きがいの醸成	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	○ なし ○ あり
	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の軽減	○ なし ○ あり
	高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の補助・下膳などのほか、経理や事務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化	○ なし ○ あり
やりがい・働きがいの醸成	CS活動(業務管理の手法の1つ、整理・整頓・清掃・清潔・献の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備	○ なし ○ あり
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	○ なし ○ あり
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気付きを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	○ なし ○ あり
やりがい・働きがいの醸成	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	○ なし ○ あり
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	○ なし ○ あり
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	○ なし ○ あり

※なお、加算の内容や算定要件などの詳細なお問い合わせは下記までお願いいたします。  
【東京都福祉保健局 処遇改善加算お問合せ専用電話 03-5320-4305 または 03-5320-4343】